

会 員 各 位

熊本市歯科医師会

本会の委託事業等についてのお知らせとお願い

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会健診事業運営にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、先生方にご協力いただいております、熊本市よりの委託事業等につきまして、令和5年度より、下記のとおり変更がありますのでお知らせいたします。

今後とも、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

妊婦歯科健診事業 対象：妊婦 本会への全面委託

令和5年4月健診分から、健診料が2,040円→3,400円になります。窓口負担は0円。

また、妊婦歯科健診は3月まで、区役所と会員診療所で行っていましたが、令和5年4月より、区役所での健診はなくなり、会員診療所のみでの健診事業となりました。

節目年齢歯科健診事業 令和5年度より熊本市歯周病検診事業から名称が変わります。

<登録歯科医院のみ> 対象：40歳・50歳・60歳・70歳

- ・対象者には、**熊本市から個別通知**が行われています。
- 通知をお持ちでない方でも、対象年齢の方は健診ができます。
- 様式等は本会ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。
- ・**7月から様式が変更予定**です。詳細につきましては後日、改めてお知らせします。

歯科啓発カード HappyLife 無料健診 令和5年度より終了

先生方にご協力いただいております、歯科啓発カード無料健診は、令和5年度より配布を中止し、事業が終了します。なお、令和4年度内に配布しているカードをお持ちの方には、無料健診でご対応お願いいたします。

妊婦歯科健診・節目年齢歯科健診・後期高齢者歯科口腔健診の健診票等は、翌月の5日までに郵送にてご提出ください！

また、これらの事業において、対象者に対する健診は、年度1回です。

熊本市歯科医師会・熊本県歯科医師会健診事業一覧

担当	熊本市歯科医師会			熊本県歯科医師会	
事業名	妊婦歯科健康診査事業	後期高齢者歯科口腔健康診査事業	節目年齢歯科健診	熊本連合会加入健保組合健診事業	建設連合国民健康保険組合健診事業
健診期間	通年	通年	通年	通年	9月～11月
対象者	妊婦	75歳以上	40歳・50歳・60歳・70歳	-	-
健診料	3,400円	4,920円	3,100円	3,850円	3,300円
窓口負担	0円	400円	400円	0円	0円
健診票等	患者持参	マニュアル参照	マニュアル参照	患者持参	患者持参
内容	複写式受診票に記入。 質問票は患者記入	健診票、指導票に記入。 質問票は患者記入	検診票、検診結果票に記入。 検診票の問診部分は患者記入	健診票、診査結果に記入	健診票に記入。 質問票は患者記入
患者さんへ渡す書類	なし	健診票(コピー) 指導票(原本)	検診結果票(原本)	歯科健康診査結果のお知らせ	健診票の4枚目
歯科医師会提出書類	1枚目の医療費請求用、 質問票(原本)	健診票(コピー) 質問票(コピー)	検診票(原本)	申込書②③、 健診表2・3枚目	健診票の1・2枚目、 質問票
提出方法	郵送	郵送	郵送	郵送	郵送
提出先	市歯	市歯	市歯	県歯	県歯
健診料の流れ	市歯会より振込	国保連合会より振込	市歯会より振込	県歯会より振込	郡市会より振込
事務手数料	1名あたり 200円	1名あたり 110円	1名あたり 100円	1名あたり 500円	1名あたり 700円

※各種健診事業マニュアルは、熊本市歯科医師会ホームページの「会員ページ」に掲載しています。